

# 議 事 録

会議等の名称	令和5年度 東御市総合交流促進施設運営委員 会	開催日時	令和5年11月22日（水） 午後2時30分～ 午後5時00分
		場 所	梅野記念絵画館 ふれあい館
主催者（事務局）	東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化係	議 長	岡部昌幸（会長）
出席者 （敬称略）	委 員：伊藤羊子、梅野亮、小笠原正、岡部昌幸、角りわ子、御子柴大三、 三澤一実 計7名 事務局：高橋則幸、若林哲也、大竹永明、日向大季、佐野悠斗 計5名		
欠席者 （敬称略）	委 員：保科豊巳		
次第	発言者	内容	
1 開会	事務局	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。令和5年梅野記念絵画館運営委員会を開会します。本日の進行を務める文化・スポーツ振興課長の高橋と申します。よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（開会）</p>	
2 委嘱書交付	事務局	<p>開会に先立ちまして委員委嘱を行います。市長が公務のため欠席ですので、代理として田丸副市長にお願いします。時間の都合上お手元に配布済みですのでご確認ください。代表として、伊藤羊子様に委嘱書をお渡しします。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱書交付）</p> <p>お手元に委員名簿をお配りしていますのでご確認ください。 なお、保科委員は欠席ですのでご了承ください。</p>	
3 市長あいさつ	事務局	<p>ではここで、田丸副市長からご挨拶をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">（あいさつ）</p>	
	田丸副市長		
	事務局	<p>ありがとうございました。次第に沿って進めます。続いて「4 運営委員会の役割について」を事務局よりご説明します。</p>	
4 運営委員会の役割について	事務局	<p>4月から文化係長を務めている若林です。東御市総合交流促進施設は条例第17条より「交流施設の適正かつ円滑な運営を審議するため、東御市総合交流促進施設運営委員会を設置する」としてい</p>	

<p>5 役員の選任</p>	<p>事務局</p> <p>小笠原委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>岡部会長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>ます。また、施行規則第5条より、美術館の運営に関する諮問があったときに開催するとあり、諮問について調査・審議し、その結果を答申し、また意見を建議することを委員会の役割としています。</p> <p>続いて役員選出です。会長については、当条例施行規則第4条の中で委員の互選によるものと示されています。ご意見等があればお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>事務局から案があればお伺いします。</p> <p>事務局案としては、群馬県立近代美術館館長で前会長でもいらっしゃる岡部昌幸委員に引き継ぎ会長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。皆さまのご賛同により会長に岡部委員を選任しました。岡部会長には会長席を移動していただきご挨拶をお願いします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>続きまして副会長ですが、会長同様互選によるものとされています。同じく事務局からご提案を申し上げてもよろしいでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p> <p>副会長に御子柴大三委員、角りわ子委員をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。それではお二方にご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>(お二人のあいさつ)</p>
<p>6 諮問</p> <p>・「令和5年度寄贈作品(案)」について</p>	<p>事務局</p>	<p>続いて「6 市長からの諮問」です。</p> <p>今回の諮問は審議事項に記載の通り「令和5年度取得作品(案)」について及び「令和6年度事業計画(案)」についてです。</p>

<p>・「令和6年度事業計画（案）」について</p>		<p>それでは副市長より会長へ諮問をお願いします。</p> <p>（副市長から会長へ諮問書を朗読） 副市長は退席</p>
<p>7 報告事項 (1)令和4年度事業実績について (2)令和5年度事業取組状況について</p>	<p>事務局</p> <p>岡部会長</p>	<p>それでは「7 報告事項」です。ここからは施行規則により岡部会長に進行をお願いします。</p> <p>次第の通りに進行します。 「(1)令和4年度事業実績について」、「(2)令和5年度事業取組状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>（説明）</p>
<p>(3)梅野記念絵画館運営課題について</p>	<p>岡部会長</p>	<p>充実した取り組みを引き続きされ、入館者数も戻ってきているようですね。続けて「(3)梅野記念絵画館運営課題について」事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>（説明）</p>
<p>(4)東御市梅野記念絵画館収蔵品収集方針（案）について</p>	<p>岡部会長</p>	<p>続いて「(4)梅野記念絵画館収蔵品収集方針（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>（説明）</p>
	<p>岡部会長</p>	<p>以上に関してご質問などありますか？</p>
	<p>三澤委員</p>	<p>「原則として、収集対象を日本及び世界の近代美術作品」としていますが、近代美術作品のみですか？</p>
	<p>大竹館長</p>	<p>近現代の方がいいでしょうか？</p>
	<p>三澤委員</p>	<p>梅野コレクションには江戸時代の作品もありましたよね。</p>
	<p>大竹館長</p>	<p>どれも近世末、近代に入れていいのかなと。うちのキャパシティとしてはあまり範囲を広げると厳しい。「近代以降の美術作品とする」でいいでしょうか？</p>
	<p>御子柴副会長</p>	<p>いいんじゃないですか。</p>
	<p>三澤委員</p>	<p>「相応しい作品」とありますが、判断する組織が必要かなと思</p>

<p>8 審議事項 (1)「令和5年度寄贈作品(案)」について</p>		<p>ます。学芸員の視点や地域との関わりなども精査する必要があると考えます。</p>
	大竹館長	<p>館に入る段階で学芸員が確認する、運営委員会で確認する、市の取得委員会で確認する、ので3回はチェックが入ります。</p>
	三澤委員	<p>それでいいと思います。</p>
	岡部会長	<p>小笠原委員、伊藤委員、他館の様子はどうでしょうか。</p>
	小笠原委員	<p>上田市立美術館だと2回判断する機会があります。活用できるかどうか重要です。</p>
	伊藤委員	<p>県立美術館も同様です。</p>
	大竹館長	<p>委員からの意見を踏まえ「近代以降」とします。</p>
	岡部会長	<p>異議がなければこれで進めます。 続いて審議事項に入ります。(1)「令和5年度寄贈作品(案)」についてご審議いただければと思います。</p>
	事務局	<p>(説明、収蔵庫の見学)</p>
	三澤委員	<p>収蔵庫の状況からこれ以上の作品収納はかなり厳しいと思います。特に彫刻については、展覧会をやったという事実はあるんですが、梅野コレクション内との関連性が弱い。河野扶については小品であれば2～3点ならいいのかなと思います。大きな作品はもう入っていますし、全て寄贈を受けるのは難しい。</p>
	大竹館長	<p>収蔵済みの作品は初期のものと晩年のものがあり、どれかを選ぶのが難しい。</p>
	三澤委員	<p>とはいえ更に厳選する必要があると思います。</p>
岡部会長	<p>他の委員の皆さまはどうですか？</p>	
梅野委員	<p>収蔵庫の問題は今後も必ず出てくる問題だと思いますが、別の空きスペースなどはないでしょうか。作品によっては一旦しまっておくことができれば、一人の作家の作品を制作年度ごとの収集ができないかと思います。収蔵庫というよりも一旦置く場所があればいいかなと。</p>	

事務局	他の用途で使っている場所では空きがないのが現状です。仮にストックする場合でも、空調や湿度など環境の管理が必要なので、ただ置くわけにはいかないと思います。
梅野委員	学校とか。
御子柴副会長	空き教室は？
事務局	少人数教室として使っているので学校に空きはないと聞いています。
三澤委員	以前に菅野圭介の作品で同じような問題が起き、結果的に厳選した2点を収蔵しました。今後のことも考えて絞る必要があると思います。先ほど館長が仰った民間に出すのも重要という話、確かに収蔵するだけでなく市場に回すことも意味のあることです。厳選して数点、なるべく大きくない作品を収蔵できたらいいかなという感想です。
大竹館長	もし厳選するなら大きい作品がいいですね。
三澤委員	活用についても考えないといけない。河野扶展を毎年開くわけにもいきません。今後、梅野コレクションの作家たちとどう繋げていくか。今後作品展をやるにあたって再度集めることは可能でしょうし。
大竹館長	事業費が少ないので色々な場所から借りるのは難しい。
岡部会長	色々な問題があると思います。他館の現状はどうなんでしょうか。
小笠原委員	上田市立美術館はまだ少し余裕があります。作品の質が高いもの、地域に必ずしも関わりのない作家さんのものでも、収蔵したい気持ちはありますが、どう活用して還元できるか考えると判断が難しい。例えば、鑑賞事業のようなもので子供たちに楽しんでもらえるなら、収蔵に値すると思います。もちろん収蔵する価値がある前提ですが。
伊藤委員	学芸員としては、一カ所に集めておいて展示に使えるらありがたいし、いただくとすれば代表作の大きいものもいいというのは、確かにそう思います。一方マネジメントとしては、この規模で10年は集められない、しまえないと思います。県立美術館もかつては、収蔵庫以外のスペースに入れたりもしました。学芸員としてはどうしてもしまいたいという気持ちが出てしまいます。一人

	<p>の作家が1点だけだと使いづらいので、いくつかまとめて収蔵して使う感じがいいのではと思います。ただ、これからのことを考えていると、今年はここまでと区切って、次年度やその先を見据えて調整していけばいかがでしょうか。</p>
小笠原委員	<p>上田市立美術館では、現代作家であれば数点以内を目安にしています。最近はキャンバスも大きくて10点となるとすぐにいっぱいになってしまうため、調整をしています。</p>
岡部会長	<p>角副会長はいかがですか。</p>
角副会長	<p>大阪で収蔵品を駐車場に置いているというニュースも見ましたが、収蔵品をそんな風にやたらに置いたらまずいし、小学校の一室というわけにもいかないでしょう。作品を厳選するしか現状ではないかなと思います。同じ市の美術館ですし、丸山晚霞記念館と共同できればいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>丸山晚霞記念館の収蔵庫も余裕がありません。</p>
三澤委員	<p>時代が動いていく中で、また新しい収蔵品も出てくるわけです。美術館の役割は、当時の作品がどのように受け入れられたかという価値付け。そのために冊子を作ってアーカイブしてるわけですから。これからはデジタル保存みたいな話も出てきますし、何でもいいから全て受け入れようという形はそろそろ憂いた方がいい気がします。</p>
梅野委員	<p>この間、他の美術館にチラシを置いてもらおうとして気づいたんですが、常設の説明が全くないんです。基本的に言うとこれだけ企画が少なくなってきたら、常設の大きいものはとりあえずかけておく。そうすると収蔵品が空きます。企画展をやる時は、一旦どこかに置く。そんな形を取れば、収蔵庫がかなり空くのではないかな。常設でお客さんを増やしていかないといけないと思います。あの作家の作品は1年中は見られるんだということを訴えてほしい。20年やってきましたし、ある程度の規模を持って集めた作家のコーナーを設けて、ファンの方はいつでもここで見られると、そこを今後はもう少しPRして、梅野にどンドン人が来るような形を取らないといけないと思っています。</p>
三澤委員	<p>基本的に美術館の展示がない時は全部収蔵庫に入るぐらいの規模が欲しいですね。</p>
梅野委員	<p>もう1つ、ルーブル美術館などを見れば分かりますが、10段掛け</p>

	<p>で上から下まで全部かかるんですよ。日本の美術館はギャラリーみたいに1点1点じっくりを見るような形にしがちですが、しまっておくくらいなら見せようという感じの、あんな飾り方もありかなと。</p>
三澤委員	<p>ヨーロッパと日本の文化が違うから一概に比べられない。</p>
梅野委員	<p>おっしゃるとおり。でもただ、勝ち抜き戦みたいに、評価によって交代していくような形なんで。そういった他の美術館がやってないことをやってみたらまた面白そうです。</p>
大竹館長	<p>今のお話を聞いていて、ここ数年は春に館の収蔵品の精選展になっていますがちょっとインパクトが弱いのかなと思いました。例えば大きい展示室のブースを複数に分けて作家名を出した方がいいのではとか。</p>
梅野委員	<p>このパンフレット、インパクトが全然ないんですよ。</p>
三澤委員	<p>人を呼べるかどうかですよ。もうみんな飽きてきていると思います。正直、毎年同じものだから。企画の切り口とか、作品の展開とか、それらを工夫することが、新しい来館者を呼ぶ手段になると思います。</p>
岡部会長	<p>各委員から言われた意見は本当にもっともで、世界中の美術館で言われているようなことでもあるでしょうね。収蔵庫の中を展示してそれを見せるやり方も。収蔵庫で120%の収容率があるけれど、20%は展示してある。それで何とかやりくりしているところもある。群馬県立近代美術館も同様で、それは近い将来考えていかなきゃいけないことですね。そういう意見をいただき、事務局には検討していただく形にしたいです。収蔵作品についてはどうしますか。</p>
御子柴副会長	<p>当館にもっと脚光を浴びさせないといけない。当館はこの収蔵だ！という特色を顕著に出すべきだと思うんですよ。それと共に、三澤委員の言う通り、企画が大事です。僕は物故作家が好きですが、それはそれとして現役作家でも条件があうならやればいいと思う。物故作家ばかりだと間違いなく途絶えていきます。だから中堅作家や若手作家の企画はやっておくべきだと思います。</p>
岡部会長	<p>現在でも展示は豊富であると思いますけれど。更に現役の作家もやるならコレクションが大変ですね。</p>

三澤委員	とはいえ絞ってもらえませんか。10点は多い。
大竹館長	もし落とすとしたら、このうち3つ。他は落としにくい。
御子柴副会長	河野扶の良さは油の物質性の良さ・主張だと思うんですよね。日本人作家はモチーフを細かく書いてモチーフを追求してくるんですが、河野は絵の具の物質性の良さを追求しているんですよ。
三澤委員	異色の作家ですよ。
岡部会長	三澤先生はいくつが適正だと思われますか？
三澤委員	多くて4点。ここにあるうちの1/3ですね。
岡部会長	他の先生方はいかがですか。全部受け入れるのか、点数を絞るのか。作家の受け入れ自体はいいですかね。
梅野委員	ここは絵画館なので、彫刻を入れるスペースがあるなら絵画を得たいと僕は思います。彫刻は活用があまりないというか、あくまで絵画の収集の美術館なので、彫刻より河野扶を入れたいと僕はいいと思いますね。
御子柴副会長	梅野先生は晩年、熱心に河野扶の研究をなさっていた。
梅野委員	常設展示である程度コーナーを作れるぐらいコレクションがきちんとあった方がいいです。その他の美術館が持ってない作家が梅野にあるということが大切。青木繁もそうですね、大きな美術館でも数が欠けているから。1人の作家に対しての数がないと、コレクションしているとは言い難い。1点ぐらい持っていてもしようがないですからね。
三澤委員	常設として考えるなら、天井の高さなどスペースの都合を考えた時に、大きい作品よりも小ぶりの方がいくつか飾れるんじゃないですかね。
梅野委員	そういう考え方もあります。だから総合的に考えて、点数を多少減らしてもらって。
三澤委員	多分今日は結論が出ないと思いますから、なぜそれが必要なのか今後も活用も含めてまとめていただきたい。



大竹館長	もし減らすとしたら、さっきお話してる通り3つ。まだ更に減らすなら、小さいの2つですね。それで5つ。それ以外は代表作なので削れないですね。
梅野委員	大体半分ぐらいですか。
大竹館長	5つ減らして7つですね。
岡部会長	館長がそう仰っていますが、事務局案をもう1回出してもらう感じですか。
三澤委員	作品は今回見させていただいたので。
大竹館長	もう2年越しなのでもう返事をしないと。
梅野委員	そうですね、それでいいんじゃないですか。
御子柴副会長	梅野さんは抽象画もお好きだったと思いますが、いい作品が今後そんなに出るんですかね。収蔵してもいいと僕は思いましたが。
岡部会長	集約させていただきますと、収蔵庫の問題があるから難しいのではないかという意見が多い気がします。河野扶の作品に関しては12点中という案があるわけで、それを半減するというので、それならば了承ということですかね。館長が仰った通り、具体的に活用できるようにしたいということで。
大竹館長	外すならうち5つまで。あとはこの作家にとって代表的ないい作品ですので。
岡部会長	確かに2年越しでもあるので。今の議論の審議の中で言うと、点数を減らせばいいんじゃないか、という感じで、いかがでしょうか？
御子柴副会長	それでいいと思います。
大竹館長	さっきまさに梅野さんが仰ったように、一定の数があれば精選展じゃなくて、具体的な名前を示した形でできますね。やるならある程度の数と、その作家の初期から晩年まで時期をきちんと示す作品がなければいけない。
伊藤委員	河野扶を収蔵している美術館は他にあるんですか？

<p>(2)「令和6年度事業計画(案)」について</p>	<p>大竹館長</p>	<p>彼の生まれ故郷にある宮崎県の高鍋町美術館で、来年の2月に展示やる予定があるということでこれらも持っていきます。向こうには2～3点入ってます。あと宮崎県立美術館にありますね。当館では今まで河野扶展を2回やってます。梅野さんが亡くなった直後ぐらいですが、その時はもうこれがなくて、晩年の作品は借りられなかったんです。その後私がここに来てから、当時その作品を持っていた方が亡くなられて、そのご遺族の方から話が来ました。今回それで初期から晩年までの展示会ができた。晩年の作品はもちろん宮崎にもないので、うちに収蔵しないならそちらにある程度収蔵されていくはずですよ。</p>
	<p>三澤委員</p>	<p>それもいいじゃないかな。</p>
	<p>伊藤委員</p>	<p>地元で顕彰する形でもね。</p>
	<p>三澤委員</p>	<p>分散収集みたいにはなりますが。</p>
	<p>岡部会長</p>	<p>事務局案とするか、更に絞るように提案するか、方針は定めた方がいいと思いますが。</p>
	<p>梅野委員</p>	<p>館長の案にさせていただくといいと思います。</p>
	<p>三澤委員</p>	<p>確かに今外された作品は、作品としては力がない感じがします。</p>
	<p>大竹館長</p>	<p>もう1つ言わせてもらえば。その作家の1番いい作品を集められるのは1番最初に手がけた者だけが得られる権利みたいなものです。河野は梅野記念絵画館が1番先に展覧会をやれたからこそ1番出来がいいものが入られるわけです。</p>
	<p>岡部会長</p>	<p>では12点から7点に絞って受け入れ、彫刻に関しては見送り、ということよろしいでしょうか？</p>
	<p>事務局</p>	<p>(賛成) ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>では続けます。(2)「令和6年度事業計画(案)」について事務局より説明をお願いします。</p>	
<p>事務局</p>	<p>(説明)</p>	
<p>岡部会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。ご意見等いかがでしょうか？</p>	
<p>三澤委員</p>	<p>展覧会の名称はもっとキャッチーというか、展示の切り口が見え</p>	

るような名称にさせていただきたい。あと愛する一点展、これは梅野さんが作品がない時に苦肉の策として、非常にいいアイデアを出していただいて、それで我々がなかなかこう普段見れないようなコレクション。持っている人が出して、そういう点では本当にこう1人1人の家にあるものを持ってきて見せてもらうなかなかそう面白い企画だと思うんです。それで、図録とかもやっていますが、あれ今も作ってますか？確か梅野さんはすごく図録がすごく重要だった話をされていて。

御子柴副会長

ずっと毎回作ってます。

三澤委員

最近特に注意しなきゃいけないのは著作権問題じゃないですか？

御子柴副会長

それは友の会でも議題になっています。著作権を必ず確認して、確認できないものは一筆添えて確認中みたいな形で載せる、確認できないものはお申し出ください、みたいな。著作権許可というものがありますが、そこで全部確認すると友の会では決めました。これは友の会主催なのでこちらで確認するという形になっています。

三澤委員

ちょうど今本を書いている、写真1点1点の著作権が大変なんですよね。ここ数年コンプライアンスがかなり厳しく言われているので。なおかつ、図録をこの館で販売している状況なので、そういう点では何かあった時に公立館として本当に大丈夫なのかと言われてしまう可能性があります。時代の中で仕方がないというか、気をつけなければいけない事案になってきたので。

御子柴副会長

そうですね。なので次回からやることになりました。

大竹館長

今まで22回やっていますが、これまでの趣旨によると高名高額な作家じゃないものを出品するものですから、著作権の問題は、全くありえなかった。今仰っている通り時代が時代ですし、確認はしないとイケませんが、逆に言うところここで扱う作家は取り上げて宣伝してもらおうとありがたい作家が99%くらいですからね。

三澤委員

館長という立場からそういう話が出るのはおかしい。公立館なので、法律遵守でいかないと。

大竹館長

出品していただいた中でも、例えば高名な作家で問題ありそうなものは当然確認をします。今は画廊さんが取り扱える作家を出したり、作家のご遺族が作家の作品を出したりというケースが半分ぐらい。そういうものは、そもそも著作権が承諾されている。そ

		れ以外で値段が高いものがある場合は当然確認しています。
御子柴副会長		問題は亡くなって70年経たない方の著作権をどこまで調べられるかですね。
岡部会長		著作権協会に権利を主張する人が登録してあれば、協会経由で著作権料をお支払いをする。ですがそこまでしてやることも無理なので、それはもう出品をお断りすることになると思うんですよね。
梅野委員		一応調べるということにはなっています。調べてみて遺族がどこにいるか分からないものは一筆入れておく感じで。
三澤委員		それがいいと思います。
梅野委員		まだ決定はしていませんが、図録を販売ではなくて寄付を募って、寄付した人が受け取る形にしたらどうかという話があります。そういう形も使って二重にブロックをかけようということを友の会では話しています。
三澤委員		大学にいと学生の作品を使うことがあって、デジタル化して貸し出したりもしているんですが、結構厳しく言われるんですよ。学生の作品であっても必ずデジタル公開可能かどうかを一筆取ってます。
梅野委員		時代的に避けて通れないですから。
岡部会長		一点展は当館の目玉でもありますからね。
梅野委員		無くすわけにはなかなかいかないの。
岡部会長		いい展覧会ですし。
三澤委員		更に言うと、お金を取ることに引っかかってくるんですよ。図録だけでなく著作権や所有権の問題はしっかりやられた方がいいかもしれません。
岡部会長		厳しいご指摘ですが、自分に跳ね返ってくることもあり、常についてくる問題ですね。できるだけ厳正に正しくやる、ということを館の立場からもお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。他の事業計画についていかがですか？展覧会名には仮称が含まれていますので、今後の内容は変わっていくと思いますが。

	三澤委員	<p>同じものを展示するにも言葉やテーマを変えるだけで全然違ってきます。かつては、絵を見せてやるんだ、という感じの展覧会が多かった。でも今は、こんな視点で見たらどうですか？といった、提案型が増えています。時代が変わってきた。これからの美術館は時代に合わせて、市民をいかに巻き込むか、市民にいかに見てもらうか。生活の中に美術館を置くような姿勢になっていかないと、特にこういう小規模な美術館は厳しいと思うんです。それで学芸員の力が問われるようになってくるんです。その第1弾として、キュレーターの視点、どういう視点で展覧会を見てもらいたいのか。個展ではなく、こういう視点で展示しています、というある意味での作家的な視点も必要になってくるので、そういった考え方を取り入れて展示していただけたらありがたいと思います。</p>
	岡部会長	<p>地域おこし協力隊として赴任された佐野さんも学芸員として新しい戦力になっていきますので、期待したいです。</p> <p>その他はよろしいですか？刀の展覧会も意欲的で、新しい観客が入りそうですし、館が変わったとアピールするいい機会になりそうと思いますが。なかなか刀剣やりたいと言っても、そういうゆかりがなかったり、作家とか作品がなかったりとか、扱う人がいなかったりとか。人気だからといってすぐできるものではないですよ。他はよろしいですか？</p>
	梅野委員	<p>ふれあい館の企画展については、どなたでもやれるということなんでしょうか。</p>
	岡部会長	<p>当時は地域で活用していただくという趣旨で始まりましたが、地域の団体だけでは全部埋まらないという中で、こうして活用してきたということです。</p>
	梅野委員	<p>ふれあい館で開催と書いてありますが、私たち運営員とは関係ないのですか？</p>
	三澤委員	<p>関係あるんじゃないですか？交流促進施設事業計画と書いてありますから。</p>
	岡部会長	<p>館の運営について、令和6年度にこのふれあい館も含めてこういう展覧会事業をやりたいとご報告いただきまして、それを我々が審議して了承するかどうかということです。</p>
	梅野委員	<p>ふれあい館の仕組みがよく分からない。使おうと思ってどう申</p>

	<p>し込むのか、誰がそれを決めているのか、全然見えてない部分があります。明確化してほしいです。誰に申し込んだらいいかとか、誰に決定権があるかとか、たくさん申し込みがあった場合は我々で決められるかとか。今は全く見えてない部分があるので。</p>
事務局	<p>令和6年度に関してこのスケジュールでいかがでしょうか、という事務局提案です。だから、いろんな情報などは事務局に事前にご相談いただければと思います。</p>
梅野委員	<p>館長に相談すればいいということ？</p>
大竹館長	<p>俺は知らないですよ。</p>
梅野委員	<p>誰がどう決めてここに載っているのかが分からない。</p>
事務局	<p>令和6年の事業としてこんなことをやりたいです、というご提案です。だからこれは市の事業としてやりたいのですが、皆さまご審議いただきたい、ということです。その他については、普段は貸館として成り立っていますので、何かある場合にはお申し込みいただいて、美術館の中で精査していくようになります。</p>
岡部会長	<p>一般的な市民ギャラリーや会議室ではないので。ご承知のように今後の大きな展示室と一体化して展示することもございますし、そんなに自由ではないかなという気もします。年度の運営委員会の審議を経て決めるということかなと思いますね。次年度以降はそれぞれがもし案があれば提案として申し入れていただければいいと思いますが。それでよろしいんですよ。</p>
事務局	<p>ふれあい館も展示室と同じで、あくまでこちらで企画した展示会を入れていく形です。空いたスケジュールは貸館として開放しています。館のパンフレットにも貸館についての記載のとおり梅野記念絵画館に申し込んでいただければ職員が対応します。</p>
梅野委員	<p>コンサートみたいなイベントもそうですか？</p>
事務局	<p>これはまた別のもので、地域のミュージシャンにギャランティーのお支払い全然なくやっています。</p>
梅野委員	<p>ほぼボランティアでもやりたいということですか？</p>
事務局	<p>我々も専門外のことなので、コーディネートがうまくできない中でプロの演奏者さんが繋いでくれて、我々はそこにあまり労を使</p>

		わない形で開催できているという状況です。そういう条件下であくまで地域の方とやっているものです。
	梅野委員	友の会の会員でコレクションをお持ちの方や、好きな作家さんの作品をお見せしたいという人がいるんです。そういう時にふれあい館を使うことも可能と、そういうことでよろしいのでしょうか？
	事務局	そうですね。貸館で解放していますので、作家でもコレクターでも活用できるような環境整備はしています。
	御子柴副会長	予定さえ埋まっていなければご相談には乗れるということですね。
	事務局	利用料金は発生しますが、あくまで皆さまにも開放しているということです。
	岡部会長	それでは事業計画自体は問題なくということよろしいですか。 (賛成) ありがとうございます。では答申に移ります。  (答申(案)を配布)
9 答申	岡部会長	それでは事務局から答申(案)について朗読をお願いします。
	事務局	(答申の朗読)
	岡部会長	それで答申になります。市長によろしくお伝えください。では「10 その他」、司会を事務局にお戻しします。
10 その他 ・令和7年度以降の事業計画について	事務局	7年度以降の事業計画について、事務局からご説明します。  (説明)
	事務局	先ほど話題にあったコンプライアンスの問題や図録販売の問題も、公の美術館として努めていかないといけない部分だと思っています。収蔵庫の問題についても出ましたが、収納スペースが限られるため、全ての寄贈作品を受け取ることが難しい中で、先ほどご提案いただいた数点を削減していただいた点では感謝申し上げます。引き続きこの美術館を良い方に活用したいという基本的なスタンスは市も変わりませんので、皆さまのご助言

1 1 閉会	岡部会長  御子柴副会長	<p>をいただきながら、今後の運営に努めていきたいと思ひます。ご理解のほどお願ひします。</p> <p>貴重な作品を扱って一般の観客を入れているわけですので、間違ひないように安全を確認して努めていただきたいと思ひます。</p> <p>以上で令和5年度東御市総合交流促進施設運営委員会を閉会します。ありがとうございました。</p>
--------	--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------